

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和2年度第1回河内長野市図書館協議会
2 開催日時	令和2年 7月4日(土) 午後2時から
3 開催場所	河内長野市立市民交流センター(キックス)3階 特別会議室
4 会議の概要	<ol style="list-style-type: none">1. 開会2. 任命辞令の交付3. 図書館長あいさつ4. 委員及び事務局の紹介5. 令和2年度の組織重点目標及び予算概要について6. 令和2年度図書館事業評価について7. 第3次子ども読書活動推進計画(数値目標の実績)および第4次子ども読書活動推進計画の策定について8. 平成30年度の図書館協議会の予定について9. その他10. 閉会
5 公開・非公開の別 (理由)	公開 市の図書館行政に対する理解を深めるため。
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 生涯学習部 図書館 電話0721-52-6933
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和2年度第1回図書館協議会会議録

【日時】 令和2年7月4日（土）午後2時00分～午後4時00分

【場所】 キックス1階 集会室

【会議次第】

1. 開会
2. 任命辞令の交付
3. 図書館長あいさつ
4. 委員及び事務局の紹介
5. 令和2年度の組織重点目標及び予算概要について
6. 令和2年度図書館事業評価について
7. 第3次子ども読書活動推進計画（数値目標の実績）および
第4次子ども読書活動推進計画の策定について
8. 令和2年度図書館協議会の開催予定について
9. その他
10. 閉会

【出席者】

（委員） 佐藤敏江会長、尾谷雅彦副会長、
浅尾千草委員、出石照美委員、西野英紀委員、西村一夫委員、
古川誠委員、三根ゆみ委員、森本宏司委員

（事務局） 小川生涯学習部長

有村館長、山本館長補佐(司会)、森田主幹、青木係長、福井副主査（記録）

【傍聴者】 0人

【会議資料】

- 次第4関係 ・河内長野市図書館協議会委員名簿（当日配付）
- 次第5関係 {
・令和2年度当初予算の概要、補正予算の概要
・河内長野市第5次総合計画（抜粋）
・令和2年度河内長野市教育推進プラン 組織重点目標（抜粋）
- 次第6関係 {
・令和元年度図書館事業評価結果について
・第2期河内長野市立図書館の事業の実施に関する基本的な運営の方針に基づく図書館事業計画（令和2年度）
・図書館事業評価に係るお知らせ便
- 次第7関係 {
・河内長野市第3次子ども読書活動推進計画について 数値目標の実績
・河内長野市第3次子ども読書活動推進計画（平成28年3月）
・河内長野市第4次子ども読書活動推進計画の策定について

次第 8 関係

- ・子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（平成30年4月）
（国 第四次基本計画）
- ・国 第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要
- ・令和2年度河内長野市図書館協議会の開催予定

1. 開会

2. 任命辞令の交付

部長から新任委員へ任命辞令を交付。

3. 図書館長あいさつ

4. 委員及び事務局の紹介

事務局から出席委員が9名であり、河内長野市図書館協議会規則（以下「規則」という）第3条第2項の規定により本会議が成立したとの報告。
引き続き委員および事務局職員の紹介。

（事務局）

それでは、この後の議事の進行を会長にお願いいたします。

5. 令和2年度の組織重点目標及び予算概要について

（会長）

それでは「5. 令和2年度の組織重点目標及び予算概要について」事務局から説明をお願いします。

（事務局から説明）

…資料「令和2年度当初予算の概要、補正予算の概要」「河内長野市第5次総合計画（抜粋）」「令和2年度河内長野市教育推進プラン 組織重点目標（抜粋）」に基づき説明

（会長）

それでは、ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

（会長）

電子書籍は以前にも話題にはなっていました。その当時はまだ音声対応のものはありませんでした。電子書籍はお金を出して買っている間は使えるが、期限が来た

ら引き上げられてしまうので後には何も残らない。紙の本は買うとずっと置いておくことができるという差はありますが、昨今はコロナ対策や音声対応など前回のときとは事情が違ってきています。

(委員)

電子書籍は図書館のシステムと連動していますか。またどのようなジャンルのものを選定しているのでしょうか。

(事務局)

システムは連動しています。図書館のホームページの蔵書検索で例えば『坊ちゃん』を検索すると、紙媒体と電子書籍の両方が検索結果として表示されます。そこで電子書籍の方を選ぶと、電子図書館へつながり、そちらで借りていただくという流れになります。現在選んでいる本は、比較的ライトな小説やビジュアルで分かりやすいもの、音声で読み上げてくれるようなものなどを選定中です。

(委員)

わかりました。

(会長)

音声対応のものは、視覚障がいのある方がいちいちCDを借りてではなく、皆さんと同じものを利用できるということで喜ばれるのではないか。

他にご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

(委員)

このコロナの時代なので、電子書籍もいいかなという感じですが、問題は臨時交付金で導入するということである。電子書籍の場合は花火のようにパッと打ちあがって終わってしまう。導入したよ、みんな見たよ、で終わってしまう危険性が強い。図書館というところは継続的に資料を提供することが大事。その点では交付金をもらって電子書籍導入の契機にはなり、次年度以降にそれがどのように継続できるかということが大事です。コンテンツ、電子書籍を継続的に買う予算をどのように充当するかということがあると思うんです。全体の予算というものは限られているので、一般の活字体の本の予算が減らされて、電子書籍の購入に充てられるということがないように、注意してもらう必要があるのではないかという懸念を私はもっています。

(会長)

電子書籍の実際の使用率などを意識的にとられたほうがいいと思いますね。

(事務局)

今年度は臨時交付金でコンテンツの購入となりましたが、コロナの関係で出版点数自体もだいぶ減っており、紙媒体の本もなかなか揃えにくい状況にあります。次年度以降は今年度の利用具合を見ながら、予算をやりくりしていきたいと考えていますが、やはり予算となると経常経費の中から電子書籍分を割いていくことになると思います。

(会長)

出版状況などを確認しながら慎重に進めてもらえれば。他に、ご質問はありませんか。

(委員)

電子書籍以外のことでもいいですか。令和2年度当初予算の概要というところで、一つは会計年度任用職員の報酬と期末手当が372万6千円増額となっています。これは会計年度任用職員の人数が増えたのか、それとも人数は変わらず一人一人の給料が増えたのか教えてください。もう一つは、同じ当初予算の概要で図書購入費が177万2千円減額になっているのは、もちろん市財政の事情もあるでしょうが、傾向として減額が続いているのか、それともたまたま令和2年度が減額になったのかを教えてください。

(事務局)

会計年度任用職員については、単価のアップはありました。人数は前年度と同じですが、前年度は職員の育児休暇の関係で人事課の予算であった一人が、今年度は図書館予算になったため、図書館分の予算が増えました。

(委員)

単価が上がったということは、会計年度任用職員の待遇が若干良くなった部分もあるんですね。

(事務局)

はい、そうです。そして図書購入費の減額については、通常は2千万円くらいの予算確保を目指してますが、前年度は英語多読図書のために100万円ほど増額していました。それを差し引いても77万円ほど減額になっていますが、全体の中で消費税が増額になったり、また委託についても最低賃金アップの関係か入札がなかなか落ちなかったりで、今回に限り図書費の方から捻出しています。

(委員)

わかりました。

(会長)

他にはありませんか。

(副会長)

基本的なことを教えてほしいのですが、自動車文庫事業について河内長野市は継続して行っていますが、府内の状況はどうなのでしょう。

(事務局)

以前のディーゼル規制を機にやめた図書館が多いです。それ以降は新規では増えておらず、細々と維持しているところだと思います。かつては大阪狭山市でも自動車文庫はしていましたが、ディーゼル規制で廃止になっています。

(副会長)

私は非常にいいシステムだと思っています。特に河内長野市は地域的に考えてもいいと思います。

(会長)

市の形、市域によってコンパクトにまとまっているところもあれば、そうではないところもあるので、事情はどうしても市によって変わってきますね。

(事務局)

市の人口も減少傾向にあり、図書館の入館者も少しずつ減ってきてはいますが、自動車文庫の利用者数については一定数の利用者が定着しているという状況です。

(副会長)

地形的なことや高齢化の事情を考えると、継続して運用していくべきシステムだと思います。

(事務局)

そうですね。この5年間の貸出冊数も同程度利用していただいています。

(会長)

以前コンビニ貸出についての提案がありましたが、河内長野市の場合は自動車文庫が走っておりコンビニは市の中心部にしかない。自動車文庫とコンビニ貸出にかかる予算はだいたい同じくらいで、自動車文庫はやはり必要だということになりました。他にはありますか。

(委員)

自動車文庫とは関係のない話なのですが、私は今は車に乗ることができるので公民館へは車でいきます。公民館までは下り坂、上り坂しかないんです。隣の地区の公民館に行くのも車がなければなかなか行けない。今回コロナの関係で長い間図書館から本が借りられず、もう読む本がなくなり、ブックオフにまで本を買いに行きました。臨時休館の終盤頃には予約本を郵送で送ってくれるというサービスがあり、嬉しかったです。河内長野が一気に好きになりました。私としては有料でもいいから予約した図書を自宅に送ってもらえるシステムがあればと思います。私はコロナが広がって図書館が閉まる前に古い本を探し出し、インターネットで予約をしておきました。閉まる直前に最大限に借りていましたが、それらを読み終えた時に、予約本を郵送で送ってもらえてすごく嬉しかったです。コロナ禍でもひたすら本を読んでいたのも、私としては全然苦痛ではなかったです。これから高齢化になりひとりになった時に、たとえ本1冊でも有料で自宅まで図書を送ってくれるシステムがあれば嬉しいと思います。自動車文庫もあります。月に2回しか巡回がなく、早ければ1冊を2～3日で読んでしまうので、次の巡回日までに読む本がなくなってしまう。多少の送料がかかってもいいので、本の郵送貸出を継続して行ってもらえればすごくありがたいと思いました。

(事務局)

今回は臨時的にスマートレターもしくはレターパックで予約図書を2冊まで郵送貸出し、それを超える場合は着払いのゆうパックで郵送貸出するという2種類のサービスを行いました。今後は第2波への備えもあり、着払いでの郵送貸出は制度化して継続していく予定です。現在もお申し出があれば着払いで図書を送ることは可能です。

(委員)

安藤忠雄さんが中之島に本の森図書館をつくったというニュースを見ました。その時に安藤さんがインタビューで、今はスマホで何でも読めるが、文字として目にしたのは子どもの頃から大人になってもものちのちまで残る、自分はそのことを大事にしたいと思いこの図書館を建てましたとありました。私も今回のコロナで電子書籍を申し込もうかと思ったが、年配者にはものすごく抵抗があります。最終的にはやはり文字がいいなと思います。電子書籍は永久に図書館に残るのであればいいが、年数が経って消えてしまうのであれば、やはり残る文字の本を減らしてほしくないと思います。若い子にとって電子書籍を増やすほうが読書率があがるのであれば、そのあたりの兼ね合いが難しいなと思います。

(会長)

本ですと単体で勝負できますが、電子書籍の場合は読むための機器が必要になり、

それはそれで不便ではありますね。ご意見を含めてこの場で言ってもらえると、図書館長をはじめ職員が聞いていますので、何かの時に思い出して反映されるかもしれません。郵送貸出を継続して行うとのことですが、それはコロナが収束するまでということですか。

(事務局)

着払いによる郵送貸出については、制度化して、コロナが収束しても継続します。規則改正して継続していきたいと思っています。

(会長)

よかったですね。

(事務局)

無料で郵送貸出していた分については今回の緊急事態宣言中だけですが、この機会に着払い分については継続していきます。

(委員)

郵送で送ってもらったものは、返却も郵送するのですか。

(事務局)

着払いでの返却は無理ですが、元払いの郵送で大丈夫です。

(会長)

もちろん返却はたまたま用事があったので直接図書館まで持ってきたというのもいいんですね。やはり図書館まで遠いから郵送、宅配で返すという両方のケースがあるということですね。

(事務局)

そうですね。やはり図書館は紙の本が主ですので、そちらを中心に整えていきますが、今回はコロナで3か月近く図書館を臨時休館するということもあり、読書バリアフリー法の関係の中で、文字の拡大や読み上げなどの機能のある電子書籍は、図書館を利用していただきにくい人にも対応できるという期待もあり、紙の本を主としながらも新たなサービスとして電子書籍もそろえていきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

(会長)

クレームではなく、意見や提案を出すということは自分が住んでいる地域の図書館を良くするということにつながります。声をあげるということにはためらいがあ

るかと思いますが、やはり声をあげていかないと良くなりません。

(委員)

「河内長野市第5次総合計画」の「生涯学習の推進」の資料の「10年後のめざす姿」では、多様な学習機会が確保され、市民が充実した生活を送っており、学びの成果がまちづくりに生かされていますと、すごくいいことが書かれています。これから進んでいく少子高齢化において、これからどんどん影響が出てきて、ここに書かれている課題解決型の図書館という役割は大事になってくると思います。今後自動車免許を返納して移動しにくくなった時に、かゆいところに手が届くような図書館サービスであれば多様性、色々なコミュニティの中でお年寄りも障がいを持っている方も一緒に暮らしていく中では非常に有効な手だて、意見であると思い聞いており、感動しました。この計画で書かれている通り10年後の目指す姿ということで、利用しやすい図書館として電子書籍であったりアナログだけでも図書館を郵送してもらえるとということをうまくかみ合わせていけば、課題解決型の図書館になるのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございました。色々な制度ができたらぜひ皆さんで積極的に使ってみてください。利用されるということになればサービスが拡大していく、いくら制度が作られても利用されなかったらいけないんだとなってしまうので、提案とともにぜひ利用も促進していただければ、より利用しやすくなると思います。他にご意見や質問はよろしいですか。

次は「令和2年度図書館事業評価について」事務局の方から説明をお願いします。

6. 令和2年度図書館事業評価について

(事務局から説明)

…資料「令和元年度図書館事業評価結果について」「第2期河内長野市立図書館の事業の実施に関する基本的な運営の方針に基づく図書館事業計画（令和2年度）」「図書館事業評価に係るお知らせ便」に基づき説明

(会長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。お聞きしたところでは、郵送貸出の送料は市の方から予算を出してもらえたということで、郵送したから資料費が減ったということはありません。資料の河内長野市立図書館事業計画評価一覧表で3月が推計で記載されていて、3月なら実計が出ているはずなのにと図書館に尋ねたところ、後ろに実績の資料が付いており、A3サイズ

の資料は毎年この推計で出しているなのでその形を踏襲しないで今年だけ実績を出してしまうとのちのち困ることになるので、前に推計を出し、後ろに実績をつけているということでした。

(委員)

最後に説明のあったお知らせ便で、令和2年5月19日から再開ということで、図書館の入口に入館者の把握にご協力くださいというカードがありましたが、これは河内長野市として全施設にこういう方針でやっているのか、あるいは図書館独自で行っているのか教えてください。

(事務局)

不特定多数が来館される可能性のある全施設です。

(委員)

入口の掲示では任意とあり、必ず書いてくださいとあれば抵抗もあるでしょうが、このことについて市民の方から何かご意見などはありましたか。

(事務局)

特にご意見はいただいていません。毎日だいたい600人くらい来館され、そのうち200人くらいは毎日ご記入にご協力いただいています。

(委員)

先ほども結構書かれていました。

(事務局)

ご家族でまとめて書くことができますので、枚数で言うと毎日200枚くらいはご協力いただいています。保存期間は4週間ということで、保存は短期間でそのあと適切に処分します。

(委員)

どうしてもプライバシーの問題があり、個人がそこに行ったということが分かることになり抵抗のある人もいますので、その点は注意していただければやむを得ないことだと私は思います。

(事務局)

大阪コロナ追跡システムもそうですが、基本的には自分の身を守っていただくシステムなんです。何か本施設で起こった時に連絡をした方がいいですかというもので、当然プライバシーには十分配慮して、回収箱も中に入れる形になっています。

(委員)

そうですね。積み上げていって見たらこの人が書いているんだなというのが分かるようなものではなく、回収箱の中に入ったら見えないんですね。

(会長)

今日出席の私たちはどうなんでしょうか。

(事務局)

特定されていますので、何かあれば速やかに連絡いたします。大阪コロナ追跡システムですと自動的に連絡が届きますので、そちらの方が早いです。

(会長)

皆さんスマホを持っていらっしゃるとは限りませんものね。
他にわからないことやもう少し具体的に知りたいことはないですか。

(委員)

今回前年度にコロナの影響で第3回の協議会がなく、書面による外部評価をさせていただき、正直すごく大変だったのですが、まとまっているこれを見るといつも以上に皆さんの意見がしっかり書かれているのでいいこともあるんだと思いました。評価を読ませていただいて、意見を述べた者としてはこのあとどうなるのか知りたいので、ぜひ今年度末に事業評価をする時にどの意見をどのように捨てるのかというやり方という報告を教えてもらえるとありがたいなと思いました。

(会長)

ぜひいいご意見をいただきましたのでお願いします。学生と同じで、人前で言うのは嫌だけど意見は書けるんですよ。他にはありませんか。もし何かあればあとでおっしゃってください。

では次の議題にうつります。「第3次子ども読書活動推進計画(数値目標の実績)および第4次子ども読書活動推進計画の策定について」事務局の方から説明をお願いします。

7. 第3次子ども読書活動推進計画(数値目標の実績)および第4次子ども読書活動推進計画の策定について

(事務局からの説明)

…資料「河内長野市第3次子ども読書活動推進計画について数値目標の実績」「河内長野市第3次子ども読書活動推進計画(平成28年3月)」「河内長野市第4次子

ども読書活動推進計画の策定について」「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（平成30年4月）（国 第四次基本計画）」「国 第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要」に基づき説明

(会長)

図書館だけではなく他の課も関係していることなので、なかなか意見を反映させてもらうことは難しいかもしれませんが、図書館側の意見として皆さんの発言もくんでもらえると思いますので、質問やご意見をお願いします。国、府、市という順番で計画を策定し、国がつくったものを府が見て策定し、府がつくったものを見て市が最終に策定というように段階的になって、策定年が少しずつずれていたりするんですよね。気になったこととかありませんか。例えば国や府がこういうふうにつくったけれども、河内長野市は他のところと比べてこういう特性があるからこのところが気になるとかありませんか。また資料を読んで、国や府の計画を見ながら河内長野市と比較していただいて、次回また何かあればよろしくをお願いします。

それでは、次第8「令和2年度河内長野市図書館協議会の開催予定について」事務局からの説明をお願いします。

8. 令和2年度河内長野市図書館協議会の開催予定について

(事務局からの説明)

…資料「令和2年度河内長野市図書館協議会の開催予定」に基づき説明

(会長)

今の説明についてご質問はないですか。今の説明に限らず、最初から言い忘れたことなどがありましたらどうぞ。

9. その他

(委員)

私は公民館図書室を利用して、読んだ本の控えを書いているのですが、公民館の人にマイ本棚に履歴が残っていますよと教えてもらいました。いつもネットで予約をしているのに、そのことを知りませんでした。教えてもらって使い方のパンフレットをもらい、見てみたらずいぶん前の履歴も残っていました。何年に何冊を読んだということが記録されていて、1年間で私の場合は8月の暑い時期には特に一番本を借りていることがわかりました。そういうものが子どもさんにもあればすごく励みになるのではないかと思いました。そういうことは中学生くらいだったらできないのでしょうか。

(委員)

ネットを利用していたら誰でも使えますよ。あと読書日記を書いている子どもたちもたくさんいます。おはなし会に来てそこで読んだ本とかでも、その本をもう一回見せてと言われ、まず見るのは表紙で、タイトルと作者、ひとこと感想を一生懸命書いています。

(委員)

それは励みになるんですね。

(委員)

小学校でも読書ノートをつくっていて、1冊のノートに50冊を記録して行って、それを何冊ももらって持ってきている子もいますし、たくさん読んで励みにしている子もいます。小学校の不読率が0.1パーセントなのは色々な努力をいただいているおかげだと思います。

(委員)

私は初めてマイ本棚を公民館で教えてもらって励みになったのですが、皆さんご存知のことだったんですね。

(会長)

図書館は読書記録を残さないということで、普段はレシートを出して今借りている本しかわかりません。マイ本棚は他の人は覗けない自分だけしかわからない履歴なんですね。

(委員)

もうすぐ一人一台タブレットの時代はやってくるので、そういうことも教えてあげるといいかもしれませんね。

(委員)

手元の帳面は5冊くらいにしかありませんが、ネットでは何年もの履歴が残っていてすごく励みになりました。もし子どもさんも使えたら励みになるのではと思いました。

(委員)

そうですね。自分の歴史というか記録というものを、子どもの時から積み上げていくことがあれば大人になっても思い返すことにもなるでしょうし、そういう意味では電子データのいいところでもあると思います。

(委員)

私が初めて読んだのは「はちかづきひめ」という絵本だったんですね。学校の図書館でそれを読んでとても嬉しかったんです。そういう気持ちは今もインプットされていて、それが今につながっていると思います。安藤さんが子どもの頃の本との出会いはそれが結局その子の成長につながる、だから僕は図書館をつくりましたと書いてあって、やっぱりそうなんだなと思いました。

(会長)

そういう生の声が聞けるというのは、図書館人としては非常に嬉しいことです。本の森図書館で私が残念なのは、予約をしなくてはいけないということです。予約をするということは気になって当日ぶらっと行けない、もっと言えば子どもが利用するには大人に介在してもらわないと予約もできない。せっかくできたのに、じゃ今日行こうかということができないのがちょっと残念です。その点図書館は今日行こうかと思えば行けるし、子ども一人でも行けるし、非常にありがたいです。またそういうふうに、色々と今までわからなかったことを取得されたら、お友達などにこんなものがあるよ、便利よと宣伝をお願いします。

(事務局)

補足です。今おっしゃっている機能は平成30年10月16日から提供を始めておりまして、読書履歴機能というものがあり何の本を読んだかという記録をとれます。記録を残すことに同意していただいた方は借りた本をずっと記録していくことができます。もうひとつは読書目標機能というものがあり、設定していただければ、年間何冊図書館で借りたかということが月毎にグラフになってわかりやすく表示されます。

(委員)

私は本を予約するシステムしか使っていなかったのですが、マイ本棚のことを初めて公民館で教えていただいて、パンフレットをもらって早速調べて色々な機能があるとわかりました。自分の記録が出てくるので、子どもさんもスマホなどでされたら、励みになって本を読むのが1冊でも増えるかなと思いました。

(事務局)

グラフが段々目標に近づいてくると嬉しくなりますよね。活用いただけるかなと思います。

(会長)

河内長野市はパソコン予約のパスワードは、小学生にも渡しているのですか。

(事務局)

年齢制限は特にありません。ご自身で設定していただければ使えるようになります。パスワードは図書館が発行するものではありません。

(会長)

そうですか。図書館によっては中学生以上とし、小学生にはパスワードを渡していないというところもあるので、確認させていただきました。

皆さん、他に気になることとかはないですか。

(事務局)

当日配付の新聞記事の方は。

(会長)

それはね、私が持ち込んだ新聞の記事なんです。河内長野市でも最近外国語の資料を入れているとおっしゃっていたので。図書館でも多文化資料ということで、大人も子どもも外国人の入管法の改正以降増えていて、様々な国から来られるので、その人たちの母語を使った資料、プラスその人たちの国に関する資料、これは本人というよりも周りの人も外国から来た人たちの国のことをよく知るためのもので、最近は大人だけではなくて子どもも外国語の絵本をたくさん読んでいて、取り組んでいるということを聞いたので。平成元年くらいに入管法が改正されてから、段々色々な動きが見えています。図書館では通常多文化サービスという言い方をしています。こういうことがニュースとしてありますよというお知らせしておこうと思い、持ち込みました。

今回お2人若い方が説明して、次の世代が育っているなど嬉しく思いました。

それではこれでそちらの方に返します。

(事務局)

長時間ありがとうございました。最後に館長の有村から閉会のあいさつをいたします。

10. 閉会

(事務局)

閉会のあいさつ

(会長)

以上をもちまして、令和2年度第1回河内長野市図書館協議会会議を閉会いたします。今回色々な声を聞けて、図書館の人も非常に嬉しかったと思います。次回も

皆さんぜひ。以前ここで委託の話が出たことがあります。それで私のもとによその図書館の方からインタビューがあり、私がどうのこうの言ったのではなく、あの日は全員が発言しましたよ、皆さん意見を出してくださっています、そうはいつでも図書館のサービスが悪かったら誰も認めてくれませんしと言いました。いいわね、私が行っているところは全然意見が出ないのおっしゃっていて、図書館の人の話をうんうんと聞いていつもスムーズに進むらしいです。河内長野市は皆さんきちっと質問などしてくださるし、ありがたいことですよと話をしていました。ぜひ皆さん、今回もですが、次回からもどんどん発言していただき、活発な委員会にしていきたいと思います。今回は天気も悪いのに、本当にご苦労様でした。ありがとうございました。

以上